

令和8年第5回

久山町議会9月定例会

一般質問通告書

質問順		議員氏名
9月3日 (木)	1	佐伯 勝宣
	2	阿部 恒久
	3	津原健太郎
	4	城戸 利廣

令和 8 年第 5 回久山町議会 9 月定例会 一般質問通告書

令和 8 年 9 月 3 日（木） 9 時 3 0 分～

質問順 1 番

佐伯 勝宣

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 町長の出張経費について	①主に令和 6 年度に出張で支出がみられる高度 GX プロデューサー育成講座「環生塾」受講の経緯と、これに関係する現在までの出張回数と経費は総額いくらになるか。あわせて答弁を。 ②この講座受講の町へのメリットをどう考えるか。	町 長
2. 企業版ふるさと納税について	①企業版ふるさと納税と通常のふるさと納税との違いは何か。本町のこれまでの企業版ふるさと納税の件数と寄付金額はいくらか。 ②①の件数と金額のうち、匿名での納税の件数と企業数、金額は。 ③町の企業版ふるさと納税の納税企業促進策は。 ④過去現在、企業版ふるさと納税を使って進めた、または進める予定の事業はどういうものがあるか。 ⑤近年、企業版ふるさと納税の使い方が大きな問題となったケースがいくつかある（代表例：福島・国見町の高規格消防車リース事業の寄付金還流疑惑）。町として、同様なケースが起こらないようにする対策は行っているか。	町 長 経営デザイン課長
3. 地域未来交付金と町の事業について	①今年 2 月 6 日に町は内閣府の地域未来交付金を申請し、同年 4 月 9 日内示があり、町に約 1 億 8400 万円が交付となった。交付申請は前もって議会全体で共有されていなかったと解するが、どう考えているか。 ②内閣府の交付金事業としては、近隣の古賀市のインキュベーション施設「快生館」が約 5 年のプロジェクト期間の後、今年 6 月で閉鎖となっている。同事業の総括等で、行政側の見通しの甘さに厳しい意見が出ているようで、交付金申請以前の事前の基本的なリサーチにも懐疑的な見方がある。 町の単費だけじゃない、国から交付金が付くということへの気のゆるみは禁物だと考えるが、交付金事業というものの町の心構えを聞きたい。	町 長

令和8年第5回久山町議会9月定例会 一般質問通告書

令和8年9月3日（木）9時30分～

質問順2番

阿部 恒久

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 街路灯の設置基準について	町内にある県道および町道の街路灯について質問する。 ①町内にある県道および町道の街路灯の設置基準はあるのか。あるとすれば、どのようなものか。 ②住宅地の道路で、町が設置した街路灯とその住宅地の組合が設置している街路灯がある。そして、その街路灯の電気代は、町・組合それぞれが負担している。街路灯の設置者が異なる理由は何か。 ③街路灯の役割としては、安全性の向上、防犯効果、安心感の提供、交通の円滑化、景観の演出、夜間の地域活動の支援などが考えられる。これらのことは、町が町民の生活を守るために必要不可欠なことで、町の責任で街路灯を設置すべきではないかと思うがどうか。 ④現在、新規に街路灯を設置申請した場合の手続上の手順はどのようなものか。町が設置する場合と組合が設置する場合で異なるのか。また、組合が設置する場合は、費用はどれくらいかかるのか。町内にある県道・町道それぞれについて教えてもらいたい。 ⑤例えば、東久原交差点から東久原北交差点までの県道、学校橋から横手橋までの久原川沿いの町道は、街路灯がなく真っ暗である。東久原の県道は、エコバス利用者の上久原在住の学生等が、便の関係で療育園前で降りて上久原まで暗い中を歩いていると聞いている。また、久原川沿いの町道は、夜間のウォーキングをしている方が多く利用している、この2カ所については、町として対応すべきだと思うがどうか。	町長 都市整備課長
2. 町内の県道の道路管理について	県道福岡・直方線の山ノ神交差点から犬鳴トンネルまでの道路は、山側から大きな木の枝が道路に覆いかぶさるように伸びているところが何カ所もある。台風や大雨で倒木により道路を塞いでしまうのではないかと心配になる。 この場合、道路管理者の県と山の所有者との協議になると思うが、どのような対応になるのか。 また、山の所有者の中には町も入っているのか。町の所有がある場合と民間の所有のみの場合について、町の対応はどのようになるのかを教えてもらいたい。	町長 都市整備課長
3. 町の金庫管理について	①近隣の町で、庁舎内の金庫に保管していた独居高齢者の遺留金約380万円を紛失したとの新聞報道が5月にあった。 本町でも、このような遺留金を庁舎内の金庫に保管するようなケースはあるのか。あるとすれば、どのよう	町長 総務課長 会計管理者

令和 8 年第 5 回久山町議会 9 月定例会 一般質問通告書

令和 8 年 9 月 3 日（木） 9 時 3 0 分～

質問順 2 番

阿部 恒久

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	なケースか。 ②報道によれば、町が遺留金を預かってから約 5 年後に紛失が判明している。遺留金を預かった場合、どれくらいの期間預かるのか。そして、最終的にはどのように処理するのか。 ③長期間遺留金等を管理する場合、町職員も異動や退職などで担当者が変わるが、管理体制は十分にできているのか。	

令和8年第5回久山町議会9月定例会 一般質問通告書

令和8年9月3日（木）9時30分～

質問順3番

津原 健太郎

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 学校給食と農産物の地産地消について	本町では、令和8年4月から小学校給食の無償化を実施しており、国・県の補助で不足する分については町の一般財源を充当することとしている。また、本町の学校給食は、小学校が各校で調理する自校方式、中学校が弁当配達方式で運営されている。さらに中学校では、2学期から全員に弁当を配布する「完全給食」へ移行する大きな判断がなされた。学校給食は、子育て支援にとどまらず、食育、健康づくり、地産地消、さらには町内農業の振興にもつながる重要な施策である。そこで、学校給食と農産物の地産地消について、以下の点を問う。 ①2学期から開始された中学校の完全給食について、開始後の状況、課題、保護者・生徒からの反応をどのように把握しているか。 ②施政方針では、学校給食について「将来的には町産のお米や野菜などの農産物の使用を見込んでおり、地産地消に寄与することができる」としている。現時点で、町内から調達可能と見込まれる品目、数量、時期について、どのような見通しを持っているか。 ③学校給食に町産農産物を活用するためには、一定量を、一定の規格で、計画的に納品できる仕組みが必要である。小規模な生産者が多い本町において、生産者、学校、調理現場、行政をつなぐ調達体制をどのように構築していく考えか。 ④町内で生産された食材は、子どもたちにとって地域の農業や食を学ぶ「生きた教材」となる。生産者との交流、農業体験、今年度から始まった「こどもひさやま健診」と連動した食習慣の学びなど、学校給食を起点とした食育の取り組みを今後どのように進めていく考えか。 ⑤小中学校給食の無償化・充実には、町として相応の財政負担が伴う。物価高騰が続く中で、給食の質を維持しながら、財源とコストの持続性をどのように確保していくのか。また、今後の保護者負担について、町としてどのように考えているか。	町長 教育長
2. 災害対策について	近年、全国各地で地震、豪雨、台風、猛暑などによる災害が相次いでおり、災害への備えは住民の生命と暮らしを守る上で極めて重要である。特に、真夏の災害や長期避難を想定した場合、飲料水、避難所環境、情報伝達、要配慮者への支援など、平時からの備えが問われる。本町の防災対策について、以下の点を問う。 ①現在、町が備蓄している食料、飲料水、生活用品、衛	町長

令和8年第5回久山町議会9月定例会 一般質問通告書

令和8年9月3日(木) 9時30分～

質問順3番

津原 健太郎

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	生用品等について、品目ごとの備蓄量と想定避難者数に対する充足状況はどうなっているか。またその保管方法は。 ②現在防災倉庫の運用は各行政区ごとに任されていると思うが、防災倉庫に備蓄する物資等については各行政区ごとに一任されているのか。またその更新状況はどうなっているか。 ③断水時における飲料水の確保は、真夏の災害では命にかかわる課題である。指定避難所や学校施設に、災害時対応型自動販売機の設置、給水拠点の整備、協定による飲料水確保などを進める考えはあるか。 ④災害時に避難所となる指定避難所や学校施設について、空調、トイレ、非常用電源、通信環境など、真夏の災害や長期避難を想定した環境整備をどのように進めているか。 ⑤高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦など、災害時に支援を必要とする方への対応について、個別避難計画の作成状況、福祉避難所の確保、地域との連携をどのように進めているか。	

令和8年第5回久山町議会9月定例会 一般質問通告書

令和8年9月3日（木）9時30分～

質問順4番

城戸 利廣

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 河川への「転落防止柵」の設置について	久原川、下久原横手橋下流域の河川復旧工事については福岡県と町担当者のご努力により、6月末頃終了し付近一体は大変すっきりとした景観に生まれ変わり、防災力も相当高くなったと感じている。 しかし、半面、 （1）工事により、川底と道路の高低差が高いところで目測5m、平均すると目測約3m強あり、全体的に高くなった。 （2）7月初旬の大雨時、川底から約1.5mの高さを急流が流れ下っていた。 久保橋から丁田橋下流域右側道路は、付近住民を中心とした生活道路であり、また、通学道路の一部として広く活用されている。同所は道幅が約3m弱とかなり狭くなっているが、細く強靱な鉄筋を活用した柵を設置することで十分その機能を果たすと思う。 万が一の事故を防止するため、上記道路に「転落防止柵」の設置を強く求める。 今回の質問は「転ばぬ先の杖」としての事前対策に関するものとなるが、これに対する町長の見解を伺う。	町 長